発達的変化における連続・非連続の両面性に関する検討
── 発達時期に応じた支援と切れ目のない支援とに関連させて ──

坪 井　寿 子

Consideration on Both Sides of the Continuous and Discontinuous Change in Developmental Process
― In Relation to Psychological Support According to Developmental Period and Uninterrupted Psychological Support ―

Hisako Tsuboi

要　旨

本稿では、発達的変化における連続・非連続の両面性について、発達時期に応じた支援と切れ目のない支援との関連から検討した。連続・非連続の両面性に関しては主として発達のメカニズムを解明するためにこれまでにも検討されてきた。一方で、発達的観点に基づく心理的支援については発達時期に応じた支援及び切れ目のない支援の重要性が指摘されていたが、この連続・非連続の両面性の問題から直接取り上げられることは少なかったと言える。この点について心理的支援の主要な 5 分野（保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働）ごとに検討した。それぞれの内容は 5 つの分野ごとに異なるもののいずれの分野においても発達的変化における連続・非連続との両面性の問題がかかわり、発達時期に応じた支援と切れ目のない支援とを関連させて検討することの重要性が示された。

キーワード：発達的変化、連続・非連続の両面性、心理的支援

1. はじめに

私たち人間は、時間の流れの中で日々の生活を送り、一生涯の発達プロセスをたどっていると言える。発達において時間が重要であることは子安（2011）でも次のように述べられている。「人間は、時間と共に生まれ、成長し、老い、死んでいく。過去・現在・未来の 3 つの相は、人間が生きていくうえでたえず重要なものである。すなわち、人間は時間と共に在り、時間抜きに人間は存在しえない。この意味において発達心理学においても時間は重要なテーマである。」。このように、時間の流れの中で発達をたどっていると言える。ただ漠然と時間が流れているのではなく、そこには様々な発達の変化が生じている。その場合、比較的緩やかに積み重ねていくような連続的変化に基づいたものもあれば、急激な飛躍的と言えるような非連続的な変化に基づいたものもみられる。これは、発達的変化を微視的にとらえているか、巨視的にとらえているかといった相対的な基準の問題とも言える。例えば、子どもたちが縄跳びを 7 回から 8 回跳べるようになったのは緩やかな変

化と言えるが、鉄棒の逆上がりができなかったのができるようになったのは急激な変化と言えるだろう。少しずつ徐々にできるようになるのか、それともあるときを境に急激にできるようになるのか、といったことが問題となる。このことは行動面だけでなく、身体的変化や心理的変化、さらにはより全体的な側面での発達的変化においても言える。

発達的変化における連続・非連続の問題については、発達メカニズムの解明のためにしば取り上げられている（加藤　2007、木下 2017、やまだ 2011、矢野　1995 等）。この場合、時間の流れの中における一人の人間としての発達プロセスなのだから連続的変化ととらえられることもあるかもしれないが、発達的変化を含む種々の発達現象は連続的にも非連続的にもみることができ、どちらを重視するかは「観点」の置き方による。どちらかにより重きを置くことはあっても、どちらか一方のみが正しいとは言い難く、発達的変化における連続・非連続については、その両面性、あるいは同時に視野に入れてとらえることが求められる。上記の「観点」については、いわゆるイギリス経験論や大陸合理論（発達現象に関する合理論の考えはフランス語圏が主流）における認識論の相違も背景としてある。この認識論について本稿で取り上げることはできないが、発達的変化における連続・非連続の問題については今後も検討を重ねる必要があり、本稿では後述するように主要な心理的支援の場面において検討していくことにする。なお、この連続・非連続については量的変化や質的変化の語句を用いてとらえることもあるが、本稿ではより直接的に両者を比較していくため、原則として連続・非連続の語句を用いる。

ここで、一生涯の発達プロセスを簡単にたどってみると、乳児期、幼児期、児童期、青年期、成人期、老年期となる。これが一般に言う発達段階に相当するものであるが、それぞれの発達段階の境目では移行期がある。例えば、乳児期から幼児期にかけての移行期、幼児期から児童期にかけての移行期となる。この場合、同じ段階内では比較的緩やかな変化になるが、段階と段階との移行期であれば飛躍的な変化がみられる。この発達段階の移行期は、時間の流れにおける折々の節目とも言え、節目を持った竹のイメージとも重なるところがあるかもしれない。

さらに、この問題は発達的変化のメカニズムを理解するためだけでなく、様々な心理的支援を考える際にも有用であると考える。心理的支援については様々な側面から考える必要があるが、この様な発達的側面に配慮することも重要である。その際には、それぞれの発達の時期、例えば幼児期ならば幼児期の特性、思春期ならば思春期の特性に配慮した支援が求められる。その一方で、それぞれの時期で行われている支援が途絶えることのない、いわゆる「切れ目のない支援」も求められる。このようなことから、本稿では、発達的変化について連続・非連続の両面性から心理的支援の諸分野につなげて考えていくことにする。

2. 発達的変化の諸側面

本節では、発達的変化における連続・非連続について、発達的変化をとらえる 2 つの側面である発達曲線と発達段階、さらに発達時期全体をとらえる生涯発達からまとめていく。その上で、発達的変化からみた心理的支援につなげて考える。

⑴ 発達曲線からみた連続・非連続の問題

発達的変化を視覚的にとらえるために発達曲線を用いることがある。この場合、横軸が年齢、縦軸が発達水準をとることが多いが、発達的変化を連続した（曲）線でとらえるので、連続的変化に焦点が当てられる傾向にある（代表的なものにスキャモンの身体的変化に関する発達曲線がある）。連続的に変化するということは、発達過程が漸増的に変化していることを意味しているが、それでも連続・非連続の両面を含んでいることになる。

まず身長の変化についてみていく。身長は、物理的な長さに基づいており、基本的には連続的な

変化ととらえ発達曲線でその発達（成長）のプロセスをたどっていることが多い。しかし、全体的にとらえると、変化の著しい時期とそうでない時期とがみられる。例えば、一般に乳幼児期と思春期は、他の時期に比べ著しく伸びる時期とされている。しかし、児童期などのそれ以外の時期でもなだからではあるが、確かに身長は伸びている。細かく連続的にみていくだけでは、日々の成長は把握できても全体を見渡すことは難しくなる（身長が急激に伸びる時期はいつ頃かの把握）。このように連続的変化に基づいているのか、非連続的変化に基づいているのかについては明確な基準に基づいて区別できるというよりも、観点の置き方、焦点のおさえどころが異なることになる。

その一方で、同じく身体的変化の発達曲線で表されている生殖型の場合には、第二次性徴といわれる質的な非連続的な変化の側面もある。この第二次性徴はいわゆる生殖機能が備わっているか否かについての質的変化となり、それまでの子どもの身体から大人の身体への変化と言える。

このように発達曲線においては連続的なものに重きがおかれつつも連続・非連続の両面性がみられることになる。

⑵　発達段階からみた連続・非連続の問題

発達段階については、発達心理学の中核的な概念であり、根本的な問題も含めしばしば議論が展開されている（麻生・加藤　2011 等）。また、発達段階の問題は発達区分の必要性にもつながり、これについてはヒトに限らず他の生物にも広げた検討もみられる。昆虫の場合、例えば幼虫からさなぎ、そして成虫としての蝶として羽ばたいていく場合はその発達区分を歴然とした区分としてみることができ、発達段階をとっている。他方、魚の体長（長さ）を基準とするなどの発達区分を用いている場合もあるが、この場合にはその区分を区別して取り上げる理由は明確ではないとされている（柏木　1972 等）。このように、発達段階では区分することの必要性（必然性）が求められており、この面において非連続的な変化の方に焦点があてられている。

このような発達段階について、先の矢野（1995）では、その連続性と非連続性の両面をもち、継起的につながっているということを示している。ここでは、代表的なピアジェとエリクソンの発達段階について取り上げ、具体的に考えていく。いずれも個体が環境に順応して発達する性質を基にしており、ここから連続・非連続について考えていきたい（鈴木　2011）。

まず、ピアジェの発達段階であるが、これは感覚運動期、前操作期、具体的操作期、形式的操作期の４つから成り立っている。まず感覚運動期は外から入力したものに対して直接出力する性質のものである。このあとの段階は「操作」の言葉が鍵概念となる。操作とはある対象に働きかけ処理する内的過程である。前操作期は操作を行うが論理的に不十分であるという段階、具体的操作期は目の前に具体的なものがあれば論理的操作が可能である段階、そして形式的操作期は抽象的な記号のレベルで操作が可能な段階である。

さらに、ピアジェの発達段階では各発達段階の移行について同化と調節から検討している。私たちは常にスムーズに環境からの情報を処理できているわけではない。この場合、同化ではこれまでのやり方に合わせた形で環境からの情報を認識することになる。それに対し、調節では環境の方に合わせたやり方で情報を認識することになる。これらを基に不均衡の状態から均衡の状態へと非連続的な変化をたどり、暫定的バランスの考えにつながっていく。

次にエリクソンの発達段階についてであるが、エリクソンの漸次的な考えは、前段階までの積み重ねを前提とした考えであるため、発達的変化の連続・非連続を考える上で参考になる。具体的には、基本的信頼感、自律性、自発性、勤勉性、自我同一性、親密性、生殖性、統合性の８つのそれぞれの発達段階での発達課題が設定されている。それぞれの発達時期で各課題を達成することが求

められる。特に、自己と社会とのかかわりの中でこれまでの調整では対処が難しい場合に、暫時的なバランスをとりながら不均衡から均衡への変化を辿っていく（鈴木　2016）。また、エリクソンの発達段階については生涯発達を視野にいれていることも特徴の１つである。

以上、ピアジェ及びエリクソンの発達段階について紹介したが、双方の共通点として次のことが挙げられる。すなわち、人間が発達プロセスで新しい経験をするときには、それまでの知識や自己の在り方では簡単に乗り切ることは難しく、葛藤が生じる。それを乗り越えることで知識や自己が更新され、発達が進むことになる（鈴木　2011）。このことは、発達段階において非連続的な質的変化の性質をもちつつ、前段階ものを引き継いでいるという面から、連続・非連続の両面性を示していると言える。

⑶　生涯発達からみた連続・非連続の問題

発達曲線、発達段階を通して連続・非連続の両面性について考えたが、次に生涯発達プロセス全体から考えていくことにする。私たちは時間の流れの中で日々の生活を送っていることからも、切れ目のない支援について考えるには、生涯発達についても取り上げていく必要がある。

一生涯の発達プロセスを考えた場合、子どもから大人まででは不十分である。特に、現代においては平均寿命が延びたこともあり、青年期以降、成人期、老年期も含めた生涯発達の考えが重要となる（やまだ　1995、2011 等）。そこでは、生涯発達の特徴としていくつか挙げられている。生涯発達そのものについては、蓄積的な連続的変化及び飛躍的な非連続的（やまだでは不連続的の語句）変化があることが挙げられている。また、発達の過程は，量的増大としての成長といった単純なプロセスではなく、全生涯を通じて常に獲得（成長）と喪失（衰退）とが結びついて起こるプロセスとなる。

さらに、具体的なモデルとしては次のものがある。子どもから大人になるまでの獲得、成長を考える「成長」モデル、以前の機能が基盤になり生涯通して発達しつづける安定性と一貫性を重視する「熟達」モデル、複数の機能を同時に考え、ある機能を喪失し、別の機能が成熟すると考える「成熟」モデルなどである。これらは多かれ少なかれ、獲得と喪失の問題がかかわってくる。

このように、人生の後半も含めて生涯発達の時期を考えた場合、諸機能の獲得と喪失の問題も主要なものと考えられ、特に心理的支援を考える場合には獲得と喪失の問題も重要となる。本稿の後半では心理的支援につなげて考えていくが、連続・非連続の問題とともにこの獲得と喪失の問題についても考えていきたい。

⑷　発達的変化からみた心理的支援

以上、時間の流れから成り立っている発達的変化についていくつかの側面から述べた。次に、これを心理的支援につなげて考えていく。「過去－現在－未来」からなる時間の流れからとらえると、ある人の状況について、「現在」のその人の状態だけでなく「過去」からの経過を踏まえた理解、さらには当人（場合によっては周囲の重要な人物）による「未来」への見通しを持って考え、時間の流れの中で人々の支援について考える必要がある。このような心理的支援における発達的変化からみていくものとして臨床発達心理学の立場がある（山崎・藤崎　2017 等）。この場合、幼児期、青年期、老年期といった特定の発達段階の特徴のみでなく、発達的変化の流れの中でとらえることになる。次節では、主要な心理的支援の各分野から検討をしていきたい。

3.　各分野の心理的支援における発達的変化

本節では、前節で取り上げた問題について主要な心理的支援の分野ごとに検討していく。心理的支援の分野は非常に多岐に渡っているが、ここでは汎用的な国家資格である公認心理師における主

要な５分野からみていく。すなわち、保健医療分野、福祉分野、教育分野、司法・犯罪分野、産業・労働分野のそれぞれにおいて、発達的変化における連続性・非連続性を基に発達時期に応じた支援と切れ目のない支援について考えていく。それぞれの分野ごとにみられる特徴に基づいて述べていくが、発達支援の主要な領域の１つとなっている発達障害については適宜取り上げていく。発達障害とは、「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの」とされている。適応上の問題としてはコミュニケーションのつまずき、こだわり、認知特性のアンバランス、衝動性、不注意、多動性などの問題が指摘されているが、各分野における発達障害に対する対応の仕方はその特徴により異なってくる。また、発達障害は外見からは理解しにくいという特徴がみられるので、発達時期に応じた支援や切れ目のない支援がより求められると言える。

このあと、分野ごとに発達的変化の問題について取り上げていくが、筆者は各分野についての知識や臨床経験は素より不十分であるので、本稿ではあくまでも発達的変化の連続・非連続の両面性の問題を切り口としたものに限定していく。なお各分野の心理的支援の概要については、津川・江口（2019）、片岡・米田（2019）、増田（2019）、生島（2019）、平木・松本（2019）、野島（2017）、子安・丹野（2018）、野島（2018）等を参考にまとめた。

⑴　保健医療分野における発達的変化の問題

保健医療分野については、主に病に罹った人への治療の営みである医療分野と、病に罹らないよう予防を含め健康を保つ営みである保健分野とからなっている。様々な心理的支援の実績がなされている分野と言える。主要な支援の場としては、病院、クリニック、精神保健福祉センター、保健所等が挙げられる。精神科医療においても発達的観点は必要になるが、産科医療、小児科医療、高齢者医療などでは、切れ目のない支援をはじめとする発達上の連携がより求められることになる。

このような中で発達時期に応じた支援と切れ目のない支援に関連させると、保健医療分野においては、心理面のみならず、発達曲線の箇所で述べた身体面における連続・非連続の両面性、さらには両者の相互作用に関する検討も求められてくる。他方、実際の支援につながる対策としては、保健分野からの切れ目のない支援の例として「健やか親子 21（第二次）」が挙げられる。そこでは「すべての子どもが健やかに育つ社会」の実現を目指している。実際の課題プロジェクトとして、「切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策」や「学童期・思春期から成人期に向けた保健対策」がある。この２つの課題プロジェクトを通して、ライフサイクル全体から「健康、健やか」について、さらには各発達段階における移行期についても考えていく必要がある。また、先述の発達障害の場合については、小児科医療から精神科医療への連携を充分にとり、コミュニケーションのつまずき、こだわり、認知特性のアンバランス、衝動性、不注意、多動性などの困難に対して切れ目のない支援が必要となる。

⑵　福祉分野における発達的変化の問題

福祉分野では、人々は生活の豊かさや幸福のために自ら努力していくが、様々な事情のために自力ではそれを実行できない場合も少なくない状況から、そのような人たちの生活の豊かさや幸福を支援していくことが基本となる。いわゆる権利擁護と自立支援の問題を考えていくことになり、生活への支援と言える。主要な支援の場としては、児童相談所、児童福祉施設、障害者相談機関、高齢者福祉施設などが挙げられる。実際には、児童福祉、障害者福祉、高齢者福祉と分けてとらえることも多い。

このように福祉分野は非常に幅広く、現代社会においても虐待や認知症などの問題のほか、発達

障害の問題も代表的なものと言える。特に改定された発達障害者支援法では切れ目のない支援やそれに伴う連携の重要性についても指摘されている。また、ライフサイクルに基づいた生活への支援ということからすると、福祉の分野では家族や親子関係が大きく影響することも多い。この場合、実際に人は子として生まれやがて親となるが、自身の親にとっては、大人になってもいつまでも子どもでもあり、「子ども」には二重の意味がみられる。家族はその密接な人間関係ゆえの特徴があり愛着も深くかかわっており、独特の難しさも抱えている。このような中で発達時期に応じた支援が重要であるとともに、生涯発達における愛着の獲得と喪失の問題をはじめ、切れ目のない支援からのアプローチも必要と考える。

⑶ 教育分野における発達的変化の問題

教育分野では、主に学校教育場面における子ども達の学習面や行動面に関する理解と支援がなされている分野である。教育現場における心理社会的課題の把握及び必要な支援が主な活動である。主要な支援の場としては、学校、教育センター、教育研究所などが挙げられる。不登校、いじめ、学級崩壊、学力不振などが主な問題である。学校教育場面においては学習面だけでなく様々な行動面での対応も必要となる。そこでは発達段階に応じた集団・個人の理解を深め、主体性や自発性などの諸能力を育成することが大切となる。

教育分野における発達的変化の連続・非連続性の問題から発達時期に応じた支援と切れ目のない支援について考える場合、いわゆる「小１プロブレム」「中１ギャップ」が代表的な問題と言える。この小学１年生と中学１年生の時期は生活面も含め大きな節目となる。発達段階としては、小１プロブレムについては幼児期から児童期、中１ギャップについては、児童期から（思春期）青年期への移行期にあたる。様々な急激な変化を迎えるにあたってどのように不均衡から均衡への適応がなされるのか、あるいは知識や自己が更新されるのかのプロセスを丁寧に辿っていくことが大切となる。また、このような時期のゆえにその前段階のものをどのように積み重ねていくのかという漸次的変化についても考えていく必要がある。こういったことも含めこの移行期の問題は支援の連続性、すなわち切れ目のない支援とかかわってくると言える。教育分野における発達障害については、コミュニケーションのつまずき、こだわり、認知特性のアンバランス、衝動性、不注意、多動性などに対する対応をはじめ、学習面・行動面の双方においてすでに多くの取り組みや支援が行われている。

⑷ 司法・犯罪分野における発達的変化の問題

司法・犯罪分野の概要については、犯罪・非行、犯罪被害及び家事事件などにおける心理的支援が基本となる。主要な支援の場としては、家庭裁判所、少年鑑別所、警察関連の相談所、犯罪被害の相談室などが挙げられる。司法・犯罪分野では、指示・制限機能と受容・援助機能の二重の立場としてかかわってくるのが大きな特徴になる。

このような中で、司法・犯罪分野では、罪を犯した者が、いわゆる子どもの時期なのか大人の時期なのかによって状況が大きく異なってくる。実際には少年法により少年は20歳未満とされ、これを基準に社会的処遇が大きく変わる。その一方で、児童福祉法の児童では18歳未満となっている。このような中で法律に基づいた対応が基本となるが、現代社会では法律上の枠組み自体も議論の対象となっている。他方、上記の年齢を含めたおよそ17歳から21歳ころまでの4〜5年の期間は心理面での対応にも慎重さが求められる。実際の処遇の違いも含めた大きな節目を迎えることに配慮した心理的支援が必要になってくる。この社会的な処遇の問題としては「対象者のニーズ」と「社会からの要請」の両面があるが、本人のウェルビーングを基本としつつも、発達に伴って後者の社会からの要請である社会の安全に対する責任のウエイトも大きくなる傾向にある。更に、これ

に呼応して、道徳性や社会性の発達について認知面や情動面からの検討も必要となってこよう。また、発達障害の子どもは、その諸特性により深刻な不適応状態になり、非行・犯罪の場面にかかわってしまうこともみられる。安易な結びつきは避けるべきであるが、一人ひとりの困り感に寄り添う形で支援を行うとともに、発達時期に応じた支援や切れ目のない支援を進めていくことも大切である。

⑸ 産業・労働分野における発達的変化の問題

産業・労働分野については「働くこと」への心理的支援が基本的問題となる。そこでは働く個人とその組織に対して主にメンタルヘルスやキャリア支援を行っていき、個人と組織が共通の目標に向かって一緒に成長していく姿を目指している。主要な支援の場としては、企業を始めとするそれぞれの職場になるが、ハローワークなどでも活動されている。臨床的な働きかけだけでなく、リーダーシップやモチベーション等の組織における人々の行動や職場環境も検討の対象となる。

このような中で、産業・労働分野では青年期以降の発達の時期が関連している。具体的には、職に就きキャリア形成を諮る青年期、職場で中堅やベテランの役割になる成人期、その後引退にかけての老年期のように、生涯発達の後半の発達段階をたどっていくことになる。この場合も、青年期から成人期、成人期から老年期の移行期で様々な心理的変化がみられる。特に、前半部分ではキャリア発達の問題、後半部分では獲得と喪失の問題が主にかかわってくることになる。いくつかの節目を経験することになるが、これらは人生の過渡期や転機（トランジション）と位置づけられることも多い。産業・労働分野でも発達障害の問題がしばしば取り上げられている。様々な職場において、コミュニケーションのつまずき、こだわり、認知特性のアンバランス、衝動性、不注意、多動性などを抱えている人々に対しての支援が必要となってくる。また、大人になること、社会に出ることは、それまでの家庭や学校で守られた時期から実社会にて自己の資源を提供する側になるため、社会とのかかわりの面からも大きな変化と言える。これから働く人への支援の対象となる。

4. おわりに

本稿では、発達的変化における連続・非連続の両面性について、発達時期に応じた支援と切れ目のない支援に関連させて検討した。具体的には、主要な５つの心理的支援の分野ごとに取り上げた。保健医療分野では身体の発達的変化の役割や、切れ目のない支援の実践例である「健やか親子21」から取り上げた。福祉分野では発達障害や家族のライフサイクルの問題などの例を用いた。教育分野では発達の移行期とも重なる小１プロブレム、中１ギャップの問題を基に検討した。司法・犯罪分野では未成年と成人の境目となる時期における支援の重要性について述べた。産業・労働分野では就労の前半の時期で問題となるキャリア形成と後半の時期で問題となる獲得と喪失から検討した。このように、それぞれの分野で取り上げたものは性質の異なるものであるが、いずれも発達的変化における連続・非連続との両面性の問題がかかわり、発達時期に応じた支援と切れ目のない支援が重要であることが示された。このため、発達的変化における連続・非連続に関する検討は発達の様相の解明のみならず、心理的支援を考える際にも有用であることが示唆された。ただ、連続・非連続の両面性についてはまだ十分検討されたとは言えない。

今後の課題としては、まず、発達的変化について連続・非連続の問題について取り上げたが、発達段階における領域固有性や個人差など発達的変化の問題からも取り上げる必要性がある。また、今回は５つの分野ごとに検討したが、保育の問題のように福祉分野と教育分野など複数の分野にかかわっているものや、発達障害のようにいくつかの分野間を横断している問題の方がむしろ多いと言えるので、その点も検討していく必要が

ある。

以上のように、発達的変化のメカニズムの面からより精緻化していくとともに、一人ひとりに対する支援の問題として具体的な臨床場面に即して検討していくことが待たれる。

文献

麻生武・加藤義信（2011）．発達段階論の過去・現在・未来　発達心理学研究 22　335-338.

平木典子・松本桂樹（編）（2019）．産業・労働分野　理論と支援の展開　創元社.

生島浩（2019）（編）．司法・犯罪分野理論と支援の展開　創元社.

柏木恵子（1972）．発達期と発達段階　藤永保（編）児童心理学　第 2 章　53-94　有斐閣.

片岡玲子・米田弘枝（編）（2019）．福祉分野　理論と支援の展開　創元社.

加藤義信（2007）．発達の連続性 vs. 非連続性の議論からみた表象発生の問題　心理科学　27　43-58.

木下孝司（2017）．生涯発達をとらえる基礎理論　山崎晃　藤崎春代（編著）　臨床発達心理学の基礎　25-47　ミネルヴァ書房.

子安増生（2011）．心の発達の時間　子安増生　白井利明（編）　時間と人間　発達科学ハンドブック 3　1-15　新曜社.

子安増生・丹野義彦（編）（2018）. 公認心理師エッセンシャルズ　有斐閣.

増田健太郎（編）（2019）．教育分野　理論と支援の展開　創元社.

野島一彦（編）（2017）. 公認心理師入門　知識と技術　日本評論社.

野島一彦（編）（2018）. 公認心理師の職責　遠見書房.

健やか親子 21（第二次）．http://sukoyaka21.jp/　アクセス 2019 年 3 月.

鈴木忠（2016）．発達の可塑性　鈴木忠　飯牟礼悦子　滝口のぞみ　生涯発達心理学　3-22　有斐閣アルマ.

津川律子・江口昌克（編）（2019）．保健医療分野　理論と支援の展開　創元社.

やまだようこ（1995）．生涯発達をとらえるモデル　無藤隆　やまだようこ（編）生涯発達心理学とは何か—理論と方法　第 4 章　57-92　金子書房.

やまだようこ（2011）．「発達」と「発達段階」を問う：生涯発達とナラティヴ論の視点から　発達心理学研究 22　418-427.

山崎晃・藤崎春代（編）（2017）．臨床発達心理学の基礎　ミネルヴァ書房.

矢野喜夫（1995）．発達概念の再検討　無藤隆　やまだようこ（編）生涯発達心理学とは何か－理論と方法　第 3 章　37-56　金子書房.

（つぼい　ひさこ）東京未来大学こども心理学部